



30清須保第624号
平成31年1月22日

清須市国民健康保険運営協議会
会長 柘本繁治 様

清須市長 永田純夫

清須市国民健康保険税の改正について（諮問）

このことについて、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条及び清須市国民健康保険運営協議会規則（平成17年規則第94号）第2条第1項の規定により、下記の事項について貴協議会の意見を求めます。

記

区分	国民健康保険税率（平成31年度）		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.64%	1.52%	1.38%
資産割額	18.00%	6.66%	3.52%
均等割額	20,100円	7,300円	7,700円
平等割額	18,700円	6,400円	5,300円